その他

政府調達に関する苦情の受理について

平成23年5月26日

平成23年５月23日
政府調達苦情検討委員会

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成７年12月14日政府調達苦情処理推進会議決定、平成20年１月11日改正）に基づき、次のとおり政府調達に関する苦情を受理したので公示する。

なお、当該苦情に係る調達に利害関係を有する供給者であって当該苦情処理手続に参加を希望するものは、以下の５の期日までに本委員会に参加の趣旨及び理由を明らかにした書面をもって通知しなければならない。

１　苦情番号
検委事第10号

２　苦情申立人
株式会社日立プラントテクノロジー

３　苦情に係る調達機関名・購入等件名
独立行政法人水資源機構
武蔵水路糠田排水機場ポンプ設備改修工事

４　苦情の概要
入札公告（平成22年11月26日付官報号外政府調達第222号）に基づき上記３の調達機関が行った調達に係る入札手続について、以下のとおり、「政府調達に関する協定」（1994年４月15日署名・1996年１月１日発効）に違反していることから、入札の再審査を行うよう求める旨の是正案を、関係調達機関に提案されるよう求める。

⑴　落札基準に関し、入札説明書に有効な入札書を提出するために必要なすべての情報が記載されていないこと。

⑵　申立人の入札書は追加資料等の提出が求められていれば「公示又は入札書の基本的要件に適合」できたものであるから、重点調査の対象と判断されるべきではないこと。

⑶　入札説明書に定める特定の評価基準、記載された落札基準及び基本的要件に従って落札者が決定されていないこと。

５　苦情処理手続に参加を希望するものが参加の意思を通知しなければならない期日
平成23年５月31日

連絡先：政府調達苦情検討委員会事務局
（内閣府政府調達苦情処理対策室）
〒100―8970
東京都千代田区霞が関３－１－１
電話03―3581―9044
ＦＡＸ03―3581―4772